

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第46期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社アスモ

【英訳名】 ASMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 岡田 夏至

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 岡田 夏至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	18,303,713	19,418,739	19,574,988	19,842,288	18,849,203
経常利益 (千円)	926,604	1,059,491	1,137,161	1,196,255	756,937
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	595,030	623,893	681,357	673,708	412,212
包括利益 (千円)	613,620	568,977	686,170	694,215	339,350
純資産額 (千円)	4,609,347	5,037,974	5,583,936	6,137,888	6,304,303
総資産額 (千円)	6,638,855	7,623,600	8,348,134	8,877,718	9,065,779
1株当たり純資産額 (円)	319.78	351.68	392.15	433.84	448.32
1株当たり当期純利益 (円)	42.44	44.50	48.60	48.05	29.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.5	64.7	65.9	68.5	69.0
自己資本利益率 (%)	14.0	13.3	13.1	11.6	6.7
株価収益率 (倍)	16.51	14.61	7.72	8.87	19.99
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	846,995	1,177,563	1,134,188	579,120	227,707
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	298,248	217,958	183,974	22,385	960
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,610	135,442	138,947	150,464	199,259
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,596,659	3,402,850	4,225,822	4,675,528	4,708,552
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,497 (597)	1,566 (700)	1,499 (715)	1,487 (851)	1,583 (852)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第42期事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
営業収益 (千円)	354,839	514,812	504,752	504,752	404,760
経常利益 (千円)	215,864	311,534	354,754	345,761	226,075
当期純利益 (千円)	320,645	387,849	406,865	371,827	285,137
資本金 (千円)	2,323,272	2,323,272	2,323,272	2,323,272	2,323,272
発行済株式総数 (千株)	15,145	15,145	15,145	15,145	15,145
純資産額 (千円)	2,747,900	2,995,531	3,262,189	3,493,752	3,605,954
総資産額 (千円)	2,843,927	3,054,475	3,448,297	3,679,084	3,654,405
1株当たり純資産額 (円)	195.99	213.65	232.67	249.19	258.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	10.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	22.87	27.66	29.02	26.52	20.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	96.6	98.1	94.6	95.0	98.7
自己資本利益率 (%)	12.1	13.5	13.0	11.0	8.0
株価収益率 (倍)	30.57	23.50	12.92	16.06	28.91
配当性向 (%)	43.67	36.15	34.46	37.71	49.16
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	18 ()	18 ()	17 ()	15 ()	13 ()
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.3 (114.7)	91.8 (132.9)	55.5 (126.2)	63.8 (114.2)	87.4 (162.3)
最高株価 (円)	82	770 (96)	660	733	599
最低株価 (円)	62	616 (64)	272	328	385

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第42期事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1975年4月	食肉販売を目的として、大阪市平野区に信和商事株式会社を資本金2,000千円で設立
1983年6月	大阪市住之江区に営業本部を設置し、本格的に卸売業を開始
1990年12月	株式会社シンワに商号変更
1997年4月	本社を大阪市住之江区に移転
2000年8月	大阪証券取引所市場第二部上場
2000年10月	本社1階の冷蔵・冷凍庫を改装しセントラルキッチンを導入
2006年8月	株式会社オックスと合併し、社名を「シンワオックス株式会社」に改称 外食店舗(「地鶏ごちそう処 とりひめ」等)と堂島ホテルの運営を承継 被合併会社の関係会社4社(株式会社まだん、株式会社関西村さ来、有限会社美竹商事、株式会社ヒューマンウィズ)と持分法適用関連会社1社(OX(H.K.)COMPANY LIMITED(現・連結子会社))を受入れ
2007年6月	株式会社ヒューマンウィズを清算
2007年7月	有限会社美竹商事を売却
2008年11月	株式会社Persons Bridgeを分割会社とする吸収分割により、給食事業を承継
2009年4月	株式会社まだんが、第三者割当増資により、子会社でなくなる
2010年1月	株式会社関西村さ来が、第三者割当増資により、子会社でなくなる
2010年6月	外食・ホテル事業を分割し、堂島ホテル株式会社を設立
2010年12月	堂島ホテル株式会社を売却
2012年7月	株式会社アスモに商号変更
2012年7月	大阪市住之江区に株式会社アスモ介護サービス(現・連結子会社)を設立
2012年12月	サーバントラスト信託株式会社の株式取得により子会社とする
2013年4月	卸売事業及び給食事業を分割し、株式会社アスモトレーディング(現・連結子会社)及び株式会社アスモフードサービス(現・連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所第二部に上場
2013年12月	ブロードマインド少額短期保険株式会社の株式取得により子会社とする
2014年2月	OX(H.K.)COMPANY LIMITEDの100%子会社としてASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を台湾に設立
2014年4月	本社を東京都新宿区に移転 大阪市北区に大阪支社を設置 ブロードマインド少額短期保険株式会社からアスモ少額短期保険株式会社に社名変更
2014年7月	OX(H.K.)COMPANY LIMITEDからASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITEDに社名変更
2016年2月	連結子会社の株式会社アスモフードサービスが、株式会社ばすとの株式取得により非連結子会社とする
2016年5月	ASMO CATERING MALAYSIA SDN.BHD.をマレーシアに設立
2016年7月	ASMO CATERING MALAYSIA SDN.BHD.の株式取得により非連結子会社とする
2016年9月	連結子会社の株式会社アスモフードサービスが事業の一部を分割し、100%子会社として株式会社アスモフードサービス東日本、株式会社アスモフードサービス首都圏、株式会社アスモフードサービス中日本、株式会社アスモフードサービス西日本を設立
2017年1月	連結子会社の株式会社アスモ介護サービスが事業の一部を分割し、100%子会社として株式会社アスマライフサービスを設立
2018年7月	ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDをベトナムに設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アスモ）及び連結子会社12社、非連結子会社3社により構成されており、食肉の輸入、食肉及び食肉加工品販売を始め、主に高齢者介護施設における給食の提供、訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営、海外における外食店舗の経営、財産等の管理及び有料老人ホーム等入居一時金の保全を行う信託事業、介護事業等との相乗効果が期待できる少額短期保険事業を主な内容として事業活動を展開しております。

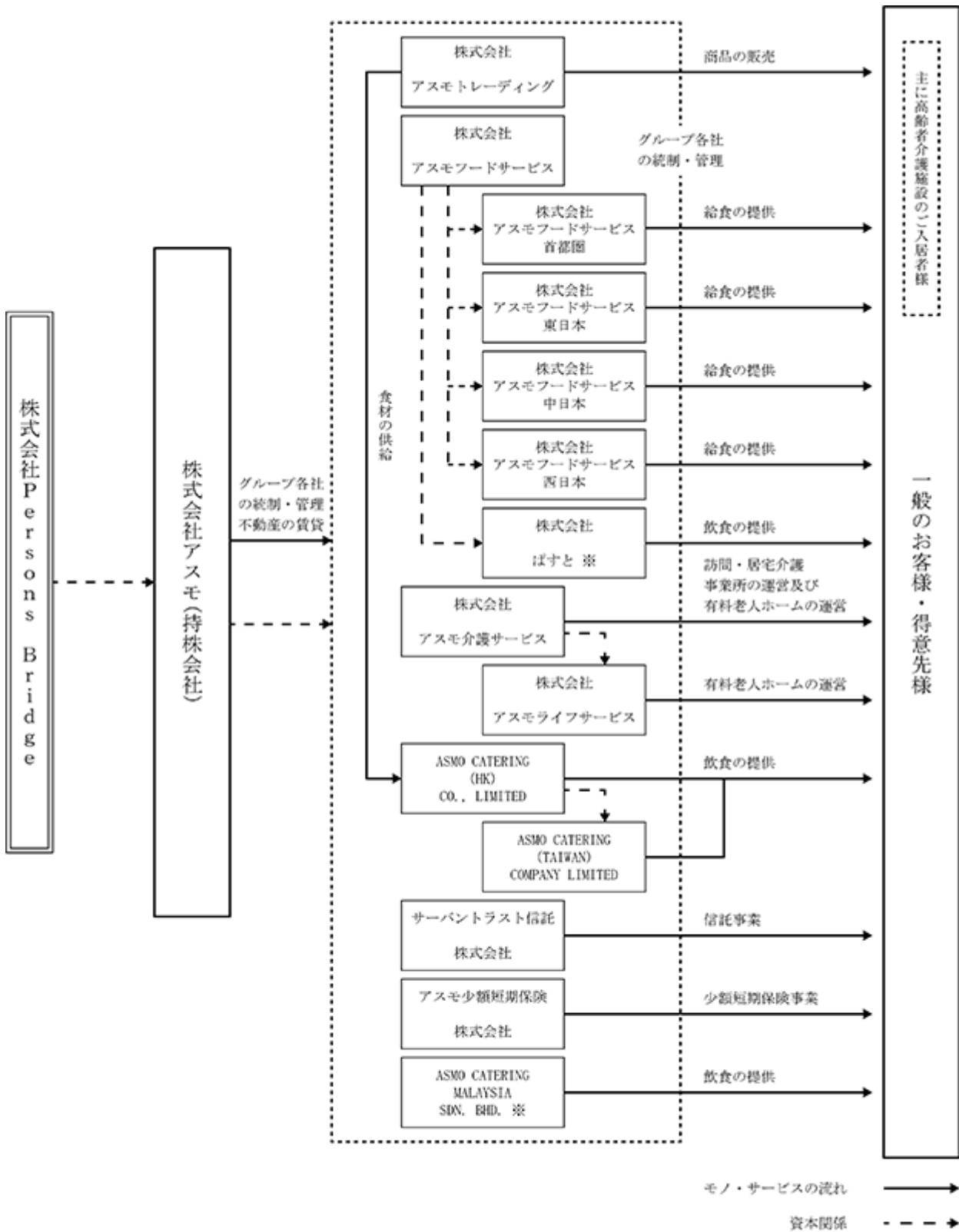
なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)	主要な事業の内容	
アスモ事業 (株式会社アスモ)	グループ会社の統制・管理、不動産賃貸	
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売	
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス首都圏) (株式会社アスモフードサービス東日本) (株式会社アスモフードサービス中日本) (株式会社アスモフードサービス西日本)	高齢者介護施設等における給食の提供	
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスモライフサービス)	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営	
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)	香港における外食店舗の運営	
その他	(サーバントラスト信託株式会社)	管理型信託商品の販売
	(アスモ少額短期保険株式会社)	少額短期保険商品の販売
	(ASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営

事業の系統図は、以下のとおりであります。



※非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
<親会社> 株式会社Persons Bridge	東京都新宿区	60百万円	老人ホームの紹介斡旋事業	被所有 58.7	
<連結子会社> 株式会社アスモトレーディング (注)3	大阪市北区	10百万円	食肉の輸出入、食肉及び食肉加工品の販売	100.0	経営の指導 役員の兼任等...有 資金の援助
株式会社アスモフードサービス	東京都新宿区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0	経営の指導 役員の兼任等...有 資金の援助
株式会社アスモフードサービス 首都圏(注)1	東京都新宿区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等...有
株式会社アスモフードサービス 東日本(注)1,4	北海道札幌市中央区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等...有
株式会社アスモフードサービス 中日本(注)1	東京都新宿区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等...有
株式会社アスモフードサービス 西日本(注)1	大阪市北区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等...有
株式会社アスモ介護サービス (注)5	東京都新宿区	10百万円	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営	100.0	経営の指導 役員の兼任等...有 資金の援助
株式会社アスマライフサービス (注)1	東京都新宿区	10百万円	有料老人ホームの運営	100.0 (100.0)	株式会社アスモ介護サービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等...無
サーバントラスト信託株式会社	大阪市西区	100百万円	信託商品の販売	99.3	経営の指導 役員の兼任等...無
アスモ少額短期保険株式会社	東京都渋谷区	85百万円	保険商品の販売	99.0	経営の指導 役員の兼任等...無
ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED	中国 香港	8百万香港ドル	香港における外食店舗の運営	78.5	経営の指導 役員の兼任等...有 資金の援助
ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED (注)1	台湾	5百万台湾ドル	台湾における外食店舗の運営 事業を休止中	78.5 (78.5)	役員の兼任等...有

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記の他、非連結子会社3社があります。

3. 株式会社アスモトレーディングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,671,968千円
(2) 経常利益	79,562千円
(3) 当期純利益	52,605千円
(4) 純資産額	190,451千円
(5) 総資産額	692,275千円

4. 株式会社アスモフードサービス東日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,429,599千円
(2) 経常利益	112,507千円
(3) 当期純利益	69,016千円
(4) 純資産額	169,610千円
(5) 総資産額	492,981千円

5. 株式会社アスモ介護サービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,544,874千円
(2) 経常利益	503,266千円
(3) 当期純利益	339,202千円
(4) 純資産額	1,265,763千円
(5) 総資産額	2,826,142千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アスモ事業	13 (-)
アスモトレーディング事業	17 (1)
アスモフードサービス事業	508 (620)
アスモ介護サービス事業	906 (219)
ASMO CATERING (HK) 事業	128 (11)
報告セグメント計	1,572 (851)
その他	11 (1)
合計	1,583 (852)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
13(-)	44.9	4.4	4,571,362

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、すべてアスモ事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「食文化への貢献」「お客様第一主義の徹底」「積極経営」「活力のある企業風土の育成」です。

「食文化への貢献」	私たちは、優れた品質の商品ときめ細やかなサービスを提供し、豊かな食文化、生活文化の向上に貢献します。
「お客様第一主義の徹底」	私たちは、常にお客様第一主義に徹し、お客様に満足して戴くこと、お客様のニーズに応え続けることを徹底していきます。
「積極経営」	私たちは、わが社を取り巻く人々と誠心誠意協調し、積極的な経営、限りなく挑戦する経営を基本とし企業経営を行います。
「活力のある企業風土の育成」	私たちは、全ての社員がちからを合わせ、創意工夫と挑戦の精神をもって、わが社に働く誇りと喜びを共有し、笑いと活力ある企業集団を創造してまいります。

これら経営理念のもと、当社グループは、超高齢化社会を迎える日本において多方面から必要とされる企業になれるように各事業のストロングポイントを的確に見極め、それぞれの事業(グループ会社)でシナジーを最大限に発揮し社業発展に努めてまいります。また、国内だけにとどまらず積極的に海外に進出し、人口減少時代を迎える日本において多角的な収益構造を構築し、安定した成長を目指すことを経営の基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長を実現するため、主な経営指標として、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、キャッシュフローを掲げており、これらの指標の変化に加え、アスモフードサービス事業やアスモ介護サービス事業の利用者様の動向を示す事業所数や利用者様の純増数を重視しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

収益モデルの構築・維持

高齢者施設においてサービス提供をおこなっておりますアスモフードサービス事業、およびアスモ介護サービス事業におきましては、世界的に拡大流行した新型コロナウイルス感染症の感染予防に対応すべく現場での徹底的な感染予防対策を行ってまいりました。いずれのセグメントも、恒常的な人手不足と、それに伴う人件費の上昇など、足元・先行きとも厳しい状況にある中、勤務環境の改善に取り組み、現場のモチベーションを維持、向上させることで職員の定着率向上と、新規採用を実現し、安定的にサービスを提供できる機会を確保してまいりました。今後も拡大が見込まれる高齢者向けの市場において、安定的に収益を確保できる収益モデルを構築しつつ、当該モデルが永続的に維持できるよう取り組んでまいります。

アスモレーディング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による様々な規制を受け、国内の外食マーケットが冷え込んだことより売上に影響を及ぼしましたが、個人顧客を対象とした通信販売部門では安定販売が続くなど好材料の下支えもあり、仕入販売を柔軟にコントロールすることで利益を確保してまいりました。引き続き新型コロナウイルス感染症のマーケットに与える影響が懸念されますが、小売業者や量販店などへの販売先ターゲットの変化に柔軟に対応し、通信販売商品など加工商品の安定供給を行うことで、弾力的な収益モデルの維持を図ってまいります。

ASMO CATERING(HK)事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、商業活動が大きく制限されたことを原因として収益モデルに深刻な影響が生じました。このように展望が不確かな状況の中、大きな投資が必要な自社店舗の新規出店路線からフードコート出店路線にシフトを行い、自社の強みであるセントラルキッチンを活用した食品加工販売部門での新規顧客開拓を積極的に展開するなど、地道に自社店舗ブランドの強化に努めてまいりました。今後も厳しい状況が続くことが予想されますが、事態の収束後をしっかりと見据え、業績の回復に努めてまいります。

内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の導入に伴い、当社グループといたしましても取り組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、内部統制システムの充実、強化に向け取り組んでまいります。

収益力の強化

当社グループの既存事業において、競業他社と差別化を図り、安定的に収益を確保することは容易ではなく最大の課題であると認識しております。

アスモレーディング事業におきましては、メキシコ産牛肉の販売を開始してから現在に至るまで競合他社は少なく、食肉市場全体と比較しても国産、他の外国産の商品と比べて価格や規格、販売方法に至るまで当社の提案する内容においては優位性を有していることにより、マーケットにおけるメキシコ産牛肉の認知度を向上させ、高利益及び高付加価値商材を数多く取扱うことで収益力を強化してまいります。

アスモフードサービス事業におきましては、高齢化が進む中、介護食に対する需要も高まっているため、将来性が見込める事業ではありますが、施設での介護食を提供し続けてきたフロンティア企業として独自のノウハウやサービスをより追求することで新たな付加価値を創出し、他社との差別化を図れるよう取り組んでまいります。

アスモ介護サービス事業におきましては、人員不足が深刻な状況である業界にあって、従前より人材教育、離職防止を最重要事項として取り組んできた事が奏功し、職員の定着化と安定したサービスの提供に成功しております。引き続き国の目指す指針に則りサービスの質をあげる業務に取り組むことでより高い報酬を得ることができる企業を目指してまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、厳しい状況の下にあります。収益モデルを再構築するとともに、事態の収束後をしっかりと見据え販路を確保するよう取り組んでまいります。

次代を担う人材育成

激変する経済環境の中で、当社グループといたしましても次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置及び抜本的な人事処遇制度の改革により、社内の活性化を図ってまいります。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上の課題につきましては、ASMO CATERING(HK)事業における業績のすみやかな回復であります。財務上の優先的課題といたしましては、企業価値の向上を目的とした留保金の有効活用をすることです。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの業績の推移について

当社グループのアスモトレーディング事業は、牛肉、牛内臓肉、豚肉及び畜産加工品等の販売を中心に行っているため、BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の発生や輸入牛肉、輸入豚肉を対象としたセーフガードの発動等により、過去における業績は大きく変動しております。市況変動等に左右されにくい経営基盤の確立を目指して、取扱品種の幅を広げるとともに仕入ルートの開拓等に努めておりますが、獣疫等により取扱商品の価格及び数量が急激に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の当社グループ事業におきましても、地震や津波等の大規模な自然災害、疫病、戦争、テロ等の発生により、施設及び供給先の施設が稼働できない状況になる可能性があります。その場合においては、売上の低下及び特別費用の発生等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定商品への依存について

当社グループのアスモトレーディング事業における売上高の中で主要な部分を占めるのが、原料(牛肉・豚肉等)によるものであります。原料において、競合他社と差別化を図ることは困難であり、厳しい価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、競合が少ないメキシコ牛の取扱いに注力するとともに、高利益商材であります畜産加工品の開発による販売先の多様化で他社との差別化を図り価格競争の影響を極小化してまいります。

(3) 仕入価格の変動について

当社グループが購入している食肉をはじめとする食材の仕入価格は、国内外の天候要因及び輸入制限措置等による市場価格の動向や為替レートの動向等により大きく変動するものが含まれております。当社グループは、国内での生産及び加工を増加させるとともに、幅広く仕入ルートを開拓するなどの対策を講じておりますが、BSE等の獣疫の発生等による輸入制限措置の発動及び国内外の農作物や畜産飼料等の不作などにより仕入価格が急激に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら食材の仕入価格の上昇リスクは当該事業においてある程度は不可避ではあります。様々な対策にて価格変動が及ぼす利益圧迫要因を緩和させることも事業の要点と考えております。

(4) 食の安全性について

当社グループのアスモフードサービス事業では、食品衛生法に基づいた飲食店舗の経営及び給食の提供をしております。当社グループは、食品衛生法の遵守を常に心がけるとともに、日常的に食材の品質管理や店舗及び受託施設における衛生管理を行い、食中毒等をおこさないように注力しておりますが、飲食業をはじめ関連業種において食中毒が発生した場合には、保健所による業務停止命令等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状では、衛生管理の徹底により、当該リスクは低く抑えられていると考えております。また万一食中毒が発生した場合の対応もマニュアル化しており、速やかに最善の対策を講じることができるよう準備しております。

(5) 競争の激化について

当社グループのアスモ CATERING(HK)事業については、営業店舗が海外(香港等)にあるため、現地の情勢等の早期情報取得及び把握に努めております。当社グループが出店する立地には、様々な外食業態が店舗を展開しており、各社の出店競争が激化しているため、同一商圈内に競合する店舗が出店した場合、当社グループの店舗の業績が変動する可能性があります。

当該事業では、店舗展開とメニューの構成を弾力的に行うことで他店と差別化を図り優位性を確保してまいります。

(6) 自然災害、戦争、テロ、疫病等の外的要因について

当社グループのASMO CATERING(HK)事業は、香港の中国返還後の民主化デモに引き続き、2020年1月頃から発生拡大した新型コロナウイルス感染症を原因とした経済活動の停滞で業績は大きく変動いたしました。このように自然災害、戦争、テロ疫病等の外的要因の影響により店舗の来客数が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該事業では不可避である外的要因の影響に対して、その原因をしっかりと見極めたうえで対策を講じ、影響を最小化すべく取り組んでまいります。

(7) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法等の一般的な法令に加え、各事業の運営に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用の発生が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現状では当社グループが上記の一般的な法令の法的規制に特に強い影響を受けるとは考えておりませんが、当社グループのアスモ介護サービス事業におきましては、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、各種介護サービス費用の8割から9割の支払いが公的機関より保障されているということで、安定した収入を確保することができる反面、介護保険報酬は法律改定の影響を受けるため、当社グループの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、介護保険外サービスを拡充することにより、当該リスクの最小化を図ってまいります。

(8) 減損会計の影響について

当社グループが保有する固定資産につきましては、今後、当社グループの収益の変動等によって、減損処理が必要な場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状では、当社グループのASMO CATERING(HK)事業において競争の激化に加え、上述いたしました外的要因の影響による収益性の悪化を原因とした減損処理が集中しておりますが、事態の収束後を見据えた収益モデルをすみやかに構築することで減損損失を抑制してまいります。

(9) 従業員の確保について

当社グループのアスモ介護サービス事業における介護施設の運営には、訪問介護員、看護師、介護支援専門員及び介護福祉士等の有資格者が不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が必要となります。介護業界ではサービスの需要拡大や競争激化により労働不足が懸念されている状況であり、当社グループにおきましても提供するサービスにおいて影響を及ぼす可能性があります。

当該グループでは、従前より人材教育、離職防止を最重要事項として取り組んできた事が奏功し、職員の定着化と安定したサービスの提供に成功しております。引き続き待遇面、教育面、環境面の向上を目指すことで当該リスクを縮小してまいります。

(10) 安全管理及び健康管理について

当社グループのアスモ介護サービス事業における介護手順や事故防止策等については、長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの順守による業務の実施を行っておりますが、万一サービス提供時に事故が発生し、または感染症が拡大した場合には、事業の展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故、感染症が発生するリスクは業務のあらゆる対策で低く抑えておりますが、その性質上ゼロとは言い切れない面があると認識しております。万一発生した際には、信用失墜とならないよう速やかに最善の対策を講じるためのマニュアルを準備しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経済活動の推進と抑制が繰り返される中、2度の緊急事態宣言発令により外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等の影響を受け、個人消費の急速な落ち込み、経済活動の大幅停滞という非常に厳しい状況が続きました。

世界情勢においても、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大が経済と金融市場に大きな影響を与えており、加えて米中対立激化の影響等、世界経済は景気後退が急速に進み、先行きは一層不透明な状況となっております。

このような状況の下、アスモフードサービス事業では、材料費の高騰、現場における高度な衛生環境の維持など取り巻く環境が厳しい中において、生活に欠くことのできない食の供給会社として食の安全性を確保するとともに、長年の経験と新しい素材を追求することでお客様にご満足をいただけるよう徹底したサービスの提供を心掛けてまいりました。

アスモ介護サービス事業では、新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴い、新規ご利用者様の減少による変動が見られましたが、雇用を確保し、安定的にサービスを提供できる態勢を維持してまいりました。

アスモレーディング事業ではインバウンド需要の低迷や国内外食産業への営業自粛による影響に対して、かねてより注力しております銘柄牛を使った食材の通信販売部門でカバーすることで利益を確保してまいりました。

ASMO CATERING (HK) 事業では、新型コロナウイルス感染症流行によるマーケットへの影響を直接受けたことにより大変厳しい状況で推移いたしました。店舗営業以外に加工食材の業販先を開拓する等、販路の拡大に努めてまいりました。

このように、当社グループは、各事業のストロングポイントを的確に見極めた上でシナジー効果を最大限に発揮していくこと、また、厳しい状況の中においても積極的に可能性を追求し、取り巻く環境にフレキシブルに対応してまいりました。

その結果として、当連結会計年度の業績は、売上高18,849百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益661百万円（前年同期比44.1%減）、経常利益756百万円（前年同期比36.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、412百万円（前年同期比38.8%減）となりました。

売上高の減少は、アスモ介護サービス事業、アスモフードサービス事業における堅調な増加に対し、アスモレーディング事業、ASMO CATERING (HK) 事業における減少が上回ったことによるものであります。経常利益の減少は、新型コロナウイルス感染症に対する衛生維持費の増加、特にアスモフードサービス事業における人件費の一時的増加、アスモ介護サービス事業における特定処遇改善加算の増加に伴う給与水準の上昇に加え、従業員数の増加もあり、人件費が増加したことによります。

今後におきましても、売上高の増加、利益率の改善に加え、グループの目標通り事業を成長させることに邁進してまいります。

主な事業別の状況は次のとおりであります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)		主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)		グループ会社の統制・管理、不動産賃貸
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)		食肉の輸出入、食肉及び食肉加工品の販売
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス首都圏) (株式会社アスモフードサービス東日本) (株式会社アスモフードサービス中日本) (株式会社アスモフードサービス西日本)		高齢者介護施設等における給食の提供
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスマライフサービス)		訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)		香港における外食店舗の運営
その他	(サーバントラスト信託株式会社)	管理型信託商品の販売
	(アスモ少額短期保険株式会社)	少額短期保険商品の販売
	(ASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営 現在事業を休止中

アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、期初より新型コロナウイルス感染症の影響による中国向けコンテナの滞留を原因とした船会社のスケジュール変更・遅延などが発生したことによりスムーズな流通が阻害され販売が停滞したことに加え、外食産業の営業自粛やインバウンド需要の低迷により、最重点販売をしているメキシコ産チルド牛肉の販売は大きく低迷いたしました。一方で、通信販売部門では巣ごもり需要を捉えることで安定的な販売を維持し前期を上回る実績となりました。また、商品の発注量を調整し、経費の見直しに取り組むことで利益を確保してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,631百万円（前年同期比22.0%減）、セグメント利益（営業利益）は80百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

今後においても新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されますが、巣ごもり需要で増大している業種向けの販売を重視し、通信販売用商品の加工工場の開拓を行うことで、商品の安定生産と供給を追求してまいります。

アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による給食利用者の減少がほとんどみられなかったため売上高は堅調を維持いたしました。緊急事態宣言による食材市場の需要変動や、長期化する新型コロナウイルス感染症に対応したマスクやその他衛生用品費用の継続的な発生、加工食品の導入における原価上昇などの要因を受け、費用面では厳しい状況で推移いたしました。

また、当連結会計年度では勤務環境改善を目的として、新たに採用した現場職員の定着化に取り組んだため、人材紹介手数料が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,597百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益（営業利益）は340百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

試行錯誤の結果、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていた社内研修・講習会（料理コンテスト、洋菓子講習会や新卒研修会等）について、一部リモートにて再開することができました。今後も様々な工夫を行い、従業員個々の知識・技術を高め、様々なニーズに対応できる人材育成を行うことで、お客様に、安心・安全でおいしい食事を提供し続けていくことを心掛けてまいります。

アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、訪問介護事業、居宅介護支援事業、有料老人ホーム運営事業および介護タクシー事業を営んでおります。業界全体としては高まる需要に対して、恒常的な人手不足と、それに伴う人件費の上昇に加え、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、新規ご利用者様の受け入れが減少したことにより、足元・先行きとも厳しい状況にあります。

そのような状況の中、感染対策の徹底と、感染症収束後の大きな需要に備え、職員の定着率向上に向けた取り組みと、積極的な新規採用にも注力した結果、現在に至るまで新型コロナウイルス感染症における大きな問題が起こることなく、職員においても今期は過去最高の定着率となりました。

売上はご利用者様の減少はありましたが、前期の10月より新たに算定を開始した特定処遇改善加算の計上により微増となりました。利益においては新型コロナウイルス感染症対策のための設備や各種消耗品費用の発生、職員の増加に伴う賃金の増加に加え、特定処遇改善加算の支給による給与水準の上昇もあり、減少しております。

当連結会計年度末現在、訪問介護事業所37事業所（前年同期末は36事業所）、居宅介護支援事業所12事業所（前年同期末は12事業所）となり、支援させていただいておりますご利用者様は2,019名（前年同期末は2,090名）となりました。また、有料老人ホーム6施設（前年同期末は6施設）のご入居者様は322名（前年同期末は331名）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,757百万円（前年同期比2.7%増）、セグメント利益（営業利益）は468百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

今後も引き続き感染対策の徹底と、感染症収束後の需要に向けた準備を行い、介護サービスの更なる質の向上を図ってまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業

ASMO CATERING(HK)事業におきましては、新型コロナウイルス感染症に関して飲食店舗事業者に対し当局の厳しい規制と緩和が繰り返された1年であり、レストラン部門においても非常に厳しい状況で推移いたしました。現状においても未だに座席稼働率50%以下、4名以下の同席規制などの規制は継続されており、引き続き不透明感が強い状況にあります。

一方で日系レストラン各社を顧客とする食品加工販売部門では、前期と比較すると顧客店舗一店舗あたりの売上は減少したものの、店舗数が増加したことにより部門全体での売上と利益は堅調に推移いたしました。また、日系食品スーパー太古城APITA内で営業しております惣菜ショップ『彩』におきましても、市民の中食ニーズを捉えて好調を維持しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,372百万円（前年同期比23.5%減）、セグメント損失（営業損失）は当連結会計年度において受領した助成金124百万円（店舗支援金および人件費補填）を算入した結果、53百万円（前年同期比76百万円の改善）となりました。

今後におきましては、香港においても接種が開始されたワクチンの効果が規制緩和のきっかけとなることが期待されており、また、来るべきアフターコロナでの香港における新しい生活様式を見据え、今後の事業展開に備えてまいります。

その他の事業

その他セグメントに含めておりますサーバントラスト信託株式会社は管理型信託事業を展開しており、入居一時金保全信託、法人・個人向けの金銭管理信託、および不動産管理信託を主力とした信託商品の販売を行っております。同じくその他セグメントに含めておりますアスモ少額短期保険株式会社は、少額短期保険事業を展開しており、企業の従業員への福利厚生制度としての生命保険商品、および高齢者施設入居者のケガや家財の補償、および介護サポートを目的とした損害保険商品等を販売しております。

サーバントラスト信託株式会社においては、新型コロナウイルス感染症による対面営業の機会喪失に起因した新規受注が伸び悩んだことにより減収減益となりました。高齢者施設入居者向けの損害保険商品を取り扱うアスモ少額短期保険株式会社では、コロナ禍に起因し高齢者施設への新規入居者数は微減となりましたが、保険の引き受けに大きな影響を受けることなく推移いたしました。

以上の結果、その他セグメントにおける当連結会計年度の売上高は486百万円（前年同期比7.7%減）、セグメント利益（営業利益）は12百万円（前年同期比79.9%減）となりました。

超高齢化社会を迎え、高齢者の財産管理や資産承継、あるいは高齢者が安心して暮らせるためのニーズが高まりつつある日本社会において『信託制度』『少額短期保険』の需要が益々高まっていくものと予想されるため、今後もシルバーマーケットの拡大とともに成長が期待できるものと考えております。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は9,065百万円となり、前連結会計年度末に比べ188百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金36百万円、流動資産のその他に含まれる預け金が267百万円増加し、商品が30百万円、建物及び構築物が71百万円、差入保証金が25百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,761百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円増加いたしました。これは主に流動負債のその他に含まれる未払費用が205百万円、未払消費税が73百万円増加し、未払法人税等が202百万円、流動負債のその他に含まれる前受収益が43百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は6,304百万円となり、前連結会計年度末に比べ166百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が272百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は69.0%（前連結会計年度末は68.5%）となりました。

セグメントごとの資産の状況は以下のとおりであります。

アスモトレーディング事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は691百万円となり、前連結会計年度末に比べ55百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が80百万円、売掛金が13百万円増加し、商品が27百万円、リース資産が7百万円減少したことによるものであります。

アスモフードサービス事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は1,679百万円となり、前連結会計年度末に比べ101百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が69百万円、売掛金が33百万円、未収入金が35百万円、貸付金が11百万円増加し、貸倒引当金が47百万円増加したことによるものであります。

アスモ介護サービス事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は2,945百万円となり、前連結会計年度末に比べ157百万円減少いたしました。これは主に前払費用が4百万円、繰延税金資産が41百万円増加し、現金及び預金が140百万円、売掛金が18百万円、リース資産が17百万円、差入保証金が15百万円減少したことによるものであります。

ASMO CATERING (HK) 事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は393百万円となり、前連結会計年度末に比べ10百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が64百万円、売掛金が14百万円増加し、有形固定資産が80百万円、差入保証金が11百万円減少したことによるものであります。

アスモ事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は2,757百万円となり、前連結会計年度末に比べ195百万円増加いたしました。これは主に預け金が267百万円増加し、現金及び預金が66百万円減少したことによるものであります。

その他の事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は598百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の24百万円増加し、売掛金が6百万円、繰延税金資産が14百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,708百万円となり、前連結会計年度末に比べて33百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは227百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益719百万円、その他の資産の増加による支出286百万円、その他の負債の増加による収入179百万円、法人税等の支払額568百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが351百万円減少している主な要因として、税金等調整前当期純利益の減少(前年同期比 457百万円)、その他の資産の増減額の増加(前年同期比 285百万円)、その他の負債の増減額の増加(前年同期比 +309百万円)などが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは0百万円の支出となりました。これは主に差入保証金の差入・回収差による収入30百万円、貸付けによる支出18百万円、有形固定資産の取得による支出8百万円、建設協力金の支払と回収差による支出3百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが23百万円減少している主な要因として、建設協力金の支払による支出の増加(前年同期比 25百万円)などが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは199百万円の支出となりました。これは主にリース債務の返済による支出56百万円、自己株式の取得による支出32百万円、配当金の支払額120百万円などによるものです。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが48百万円減少している主な要因として、リース債務の返済による支出の増加(前年同期比 26百万円)、自己株式の取得による支出の増加(前年同期比 32百万円)などが挙げられます。

以上のとおり、当社グループの当連結会計年度の資金状況としては、営業活動によるキャッシュ・フロー収入と投資活動によるキャッシュ・フロー収入を合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローが226百万円の収入であり、財務活動によるキャッシュ・フロー199百万円の支出をカバーできる水準となっております。

前連結会計年度に比べて税金等調整前当期純利益が大幅に減少したことを主な要因としてフリー・キャッシュ・フローが減少しておりますが、期中のキャッシュ・インが同キャッシュ・アウトを上回り、自己資金は増加いたしました。

資本の財源につきまして、当社グループの運転資金・設備投資は一部の子会社の借入やリース債務を除き、自己資金により充当しております。当連結会計年度末の有利子負債残高は短期借入金10百万円およびリース債務217百万円の合計227百万円ですが、リース債務の順調な返済により、前連結会計年度末と比較して12百万円減少しております。

資金の流動性につきましても、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高が4,708百万円であることから、十分な資金を確保できており、小規模なM & A や隣接事業への拡大についても対応できる水準であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたりまして、資産・負債及び収益・費用の測定並びに開示に与える影響のうち、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が外食産業への長引く需要の低下をもたらし、当連結会計年度における当社グループの一部の事業に影響を与えております。しかしながら、このような状況は長期的には回復に向かうと見込まれるため、当社グループ全体の業績に与える影響は限定的なものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(5) 仕入、販売等の状況

(a) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
アスモ事業 (千円)		
アスモトレーディング事業 (千円)	2,336,692	74.6
アスモフードサービス事業 (千円)	2,806,954	101.4
アスモ介護サービス事業 (千円)		
ASMO CATERING (HK) 事業 (千円)	531,098	79.4
報告セグメント計 (千円)	5,674,745	86.4
その他 (千円)		
合計 (千円)	5,674,475	86.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ギフト	1,850,755	28.2	1,808,496	31.9

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 生産実績

該当事項はありません。

(c) 受注状況

該当事項はありません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
アスモ事業 (千円)	4,760	100.2
アスモトレーディング事業 (千円)	2,631,104	78.0
アスモフードサービス事業 (千円)	7,597,313	100.5
アスモ介護サービス事業 (千円)	6,757,274	102.7
ASMO CATERING (HK) 事業 (千円)	1,372,236	76.5
報告セグメント計 (千円)	18,362,689	95.1
その他 (千円)	486,514	92.3
合計 (千円)	18,849,203	95.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ベストライフ	6,105,462	30.8	2,617,269	13.9
株式会社ベストライフ神奈川			677,456	3.6
株式会社ベストライフ埼玉			635,753	3.4
株式会社ベストライフ東京			655,974	3.5
株式会社ベストライフ西日本			611,919	3.2
株式会社ベストライフ東日本			571,583	3.0
株式会社ベストライフ中部			443,863	2.4

(注) 株式会社ベストライフは、2020年9月1日を効力発生日とする会社分割(吸収分割)により、有料老人ホーム運営事業などを当該会社の子会社である上記6社に承継いたしました。これに伴い、同日よりアスモフードサービス事業の販売先が当該6社に変更されております。

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は53百万円であります。その主なものは、アスモフードサービス事業における複合機の入替えに伴うリース契約23百万円および発注管理システムの改修に伴うリース契約6百万円、アスモ介護サービス事業における介護タクシー向けリース車両の取得13百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	アスモ事業	管理業務 設備	3,574	843	4,011	1,475	9,904	13 ()
支社 (大阪市北区)	アスモ事業	管理業務 設備	4,780	200			4,980	()

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. リース資産の内訳は車両、ソフトウェアであります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 支社の建物は、連結子会社である株式会社アスモトレーディングに賃借しております。
5. 上記のほか、土地を含んだ建物を賃借しており、年間賃借料は、82,832千円であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	ソフトウェ ア		合計
株式会社 アスモト レーディ ング	本社 (大阪市北 区)	アスモト レーディ ング事業	管理・ 販売設備			322	23,966		24,288	17 (1)
株式会社 アスモ フード サービス 他	本社他 (東京都新 宿区他)	アスモ フード サービス 事業	給食業務 設備	812	16,187	825	29,067		46,892	508 (620)
株式会社 アスモ介 護サービ ス他	本社他 (東京都新 宿区他)	アスモ介 護サービ ス事業	管理・ 事業所 設備	624		26	114,222	1,252	116,126	845 (197)
	有料老人 ホーム (東京都三 鷹市他)	アスモ介 護サービ ス事業	施設設備			873	37,192		38,066	61 (22)
サーバン トトラスト 信託株式 会社	本社 (大阪市西 区)	その他	管理設備	0		120		336	456	5 ()
アスモ 少額短期 保険 株式会社	本社 (東京都渋 谷区)	その他	管理設備	372		0		369	741	6 (1)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. リース資産の内訳は複合機、ソフトウェア及びこれに関連する備品、車両であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
5. 上記のほか、土地を含んだ建物を賃借しており、年間賃借料は379,588千円あります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	リース 資産	その他	合計	
ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED 注(3)	本社 (香港)	ASMO CATERING (HK) 事業	管理設備		3,090			3,090	8 ()
	物流 (香港)		製造設備 物流設備		7,909			7,909	19 (1)
	店舗 (香港)		店舗設備	36,007	3,289			39,296	101 (10)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 上記のほか、建物を賃借しており、年間賃借料は、249,562千円であります。
 4. ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDは事業を休止しており設備を保有していないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,145,175	15,145,175	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	15,145,175	15,145,175		

(注) 発行済株式数のうち461千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注) 1	136,306	15,145		2,323,272		

(注) 1 . 2017年6月28日開催の第42回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式総数は136,306,575株減少し、15,145,175株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	13	29	15	6	2,254	2,318	
所有株式数(単元)		3	1,059	97,995	3,702	62	48,606	151,427	
所有株式数の割合(%)		0.00	0.70	64.71	2.44	0.04	32.10	100.00	

(注) 自己株式1,186,417株は、「個人その他」に11,864単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

なお、自己株式1,186,417株は株主名簿上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,186,413株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル25階	8,200	58.74
長井 博實	東京都杉並区	1,084	7.77
株式会社ベストライフ神奈川 (注) 2	神奈川県川崎市多摩区登戸2678番地1	286	2.05
株式会社ベストライフ埼玉 (注) 2	埼玉県川口市戸塚3丁目3-10	276	1.98
株式会社ベストライフ東京 (注) 2	東京都世田谷区桜丘4丁目16-9	268	1.92
株式会社ベストライフ西日本 (注) 2	大阪府堺市北区金岡町3034番地21	264	1.90
株式会社ベストライフ東日本 (注) 2	北海道札幌市白石区東札幌一条2丁目3-1	243	1.75
株式会社ベストライフ中部 (注) 2	静岡県静岡市駿河区東新田1丁目1-33	188	1.35
福山 良二	千葉県千葉市中央区	183	1.31
BNYM RE ING ASIA PTE BANK (TOKYO RESIDENT) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	9 RAFFLES PLACE, 08-01 REPUBLIC PLAZA SINGAPORE 048619 (東京都千代田区丸の内2丁目-7-1)	171	1.23
計		11,167	80.01

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,186千株あります。

2. 前連結会計年度において株式会社ベストライフが所有していた当社株式1,528千株は、2020年9月1日を効力発生日とする当該会社の会社分割(吸収分割)に伴い、子会社となった上記6社に承継されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,186,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,956,300	139,563	
単元未満株式	普通株式 2,475		
発行済株式総数	15,145,175		
総株主の議決権		139,563	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスモ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	1,186,400		1,186,400	7.83
計		1,186,400		1,186,400	7.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年3月5日)での決議状況 (取得期間2021年3月9日~2022年3月8日)	600,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	61,900	32,728
残存決議株式の総数及び価額の総額	538,100	267,271
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	89.7	89.1
当期間における取得自己株式	96,400	53,185
提出日現在の未行使割合(%)	73.6	71.4

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	0.4	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,186,413		1,282,813	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適切な利益の還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。従いまして、利益配当につきましては、再投資のための内部留保資金の確保と安定的な配当を行うことを念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に検討することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本とし、「期末配当の基準日は毎年3月31日・中間配当の基準日は毎年9月30日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨及び「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当を1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は49.16%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のため投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月14日 取締役会決議	139,587	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、中長期的な企業価値向上と企業経営の健全性確保による株主価値の維持・向上を目的とした企業活動を規律する枠組みであると位置付け、当社の重要な経営課題の一つとして、経営の意思決定の迅速性及び適正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化、情報開示における公正性・透明性の確保等、ガバナンスの強化に向けた経営体制の整備に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保するため、以下の体制を採用しています。

イ．企業統治の体制の概要

「取締役及び取締役会」

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成され、代表取締役社長長井尊を議長とし、毎月1回開催しております。構成員の氏名は「(2)役員状況 役員一覧」に記載しています。取締役会では、コーポレート戦略、重要事項の決定を行うとともに各取締役の業務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会における意思決定等の妥当性・適法性を監視しております。

なお、2012年6月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する定款変更決議をしております。

「監査役及び監査役会」

監査役会は、監査役3名(常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名)で構成され、常勤監査役を議長とし、毎月1回実施されております。構成員の氏名は「(2)役員状況 役員一覧」に記載しています。全監査役が取締役会に出席し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む経営の日常的活動の監視を行っております。特に、常勤監査役は経営会議、その他の重要会議への出席をはじめ事業所への往査や具体的懸案事項の進捗・改善状況に関する報告の收受等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

「経営会議」

各部門の連絡報告事項をもとに、部門相互の意思疎通を図るとともに、会社の全般的方針並びに重要な業務執行に関する事項を協議し、社長の意思決定を補佐するものであります。

「コンプライアンス委員会」

当社は、以下にあげる主旨を全うすることを目的とし、コンプライアンス委員会を設置しております。

- ・コンプライアンス重視の企業風土の醸成、組織の末端までのコンプライアンス重視及び企業倫理の意識浸透
- ・不祥事等の未然防止・再発防止に向けた、コンプライアンスに関するトータルプログラムの策定
- ・法的な観点におけるリスク情報の収集・伝達・交換の統制管理
- ・事案発生時の対応策・改善策の策定及び取締役会への改善勧告

また、法律上又は会計上の重要な問題が生じた際には、コンプライアンスの観点から、発生した事象又は発生する可能性のある事象を審議する当該委員会を開催し、その構成員として外部の専門家を選任し、その助言を積極的に取り入れ、当該委員会における審議、決定の内容を取締役会における意思決定の際の参考とできるような体制を整備しております。

「リスク管理委員会」

当社は、全社的なリスクを統括的に把握・管理し、想定されるリスクの軽減化のためには、こういった手法が考えられるのかを検討するため、リスク管理委員会を設置しております。

取締役会は、代表取締役、業務担当取締役の職務を監督する職責を負っております。よって、新規事業の取り組みや、会社の経営戦略、経営計画などの意思決定にあたり、必要かつ十分な判断材料が求められます。当該委員会は、必要に応じて、取締役会に提供される判断材料(法律上又は会計上のリスクの有無、必要性及び相当性など)に関する報告書を作成しております。

なお、「経営会議」・「コンプライアンス委員会」・「リスク管理委員会」は、当社の全取締役、全監査役及び当社の連結子会社の代表取締役社長で構成され、代表取締役社長長井尊を議長とし、毎月1回実施されております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、組織運営規程、人事関係規程、経理関係規程をはじめとした各種規程により、業務分掌、職務分掌、決裁権限の範囲を明確にするとともに、業務の適正な運営及び責任体制の確立を図っております。

当社は、弁護士等と顧問契約を締結し、必要に応じて法令の遵守及び法的リスクに関するアドバイスを受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社にグループ会社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社取締役及びグループ会社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、子会社の社長及び監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ・グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制は、当社取締役及びグループ会社社長が出席し、原則、毎月1回開催するグループ経営会議において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告を行う。
- ・グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制は、「リスク管理規程」に基づいて、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築する。
- ・グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、「関係会社管理規程」に基づき、重要案件について事前協議を行うなど、自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行う。
- ・グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制は、当社の「コンプライアンス倫理綱領」によりグループ全体のコンプライアンス体制を構築する。

ニ．責任限定契約の内容と概要

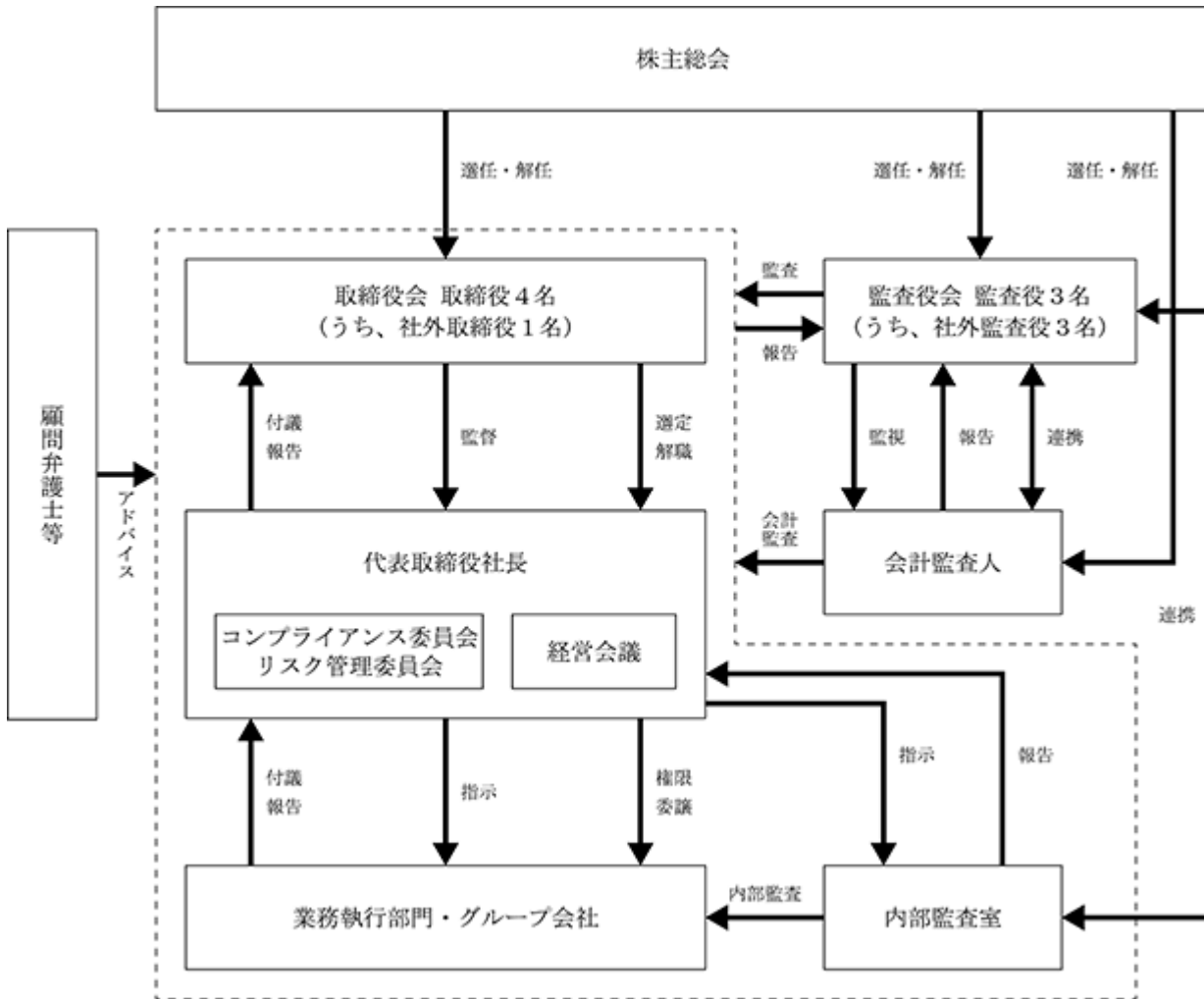
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等責任保険の被保険者は子会社を含む取締役・当社監査役・管理職従業員であり、被保険者の職務の適正性を損なわないための措置として保険料のうち株主代表訴訟敗訴時担保部分を被保険者が負担しております。



企業統治に関するその他の事項

当社定款において、下記のとおり定めております。

イ．剰余金の配当及び自己株式の取得等

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするためであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定めております。これは、取締役、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．株主総会決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨、定めております。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ．取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	長井 尊	1979年4月26日生	2003年8月 (株)Persons Bridge代表取締役就任 2008年11月 (株)Persons Bridgeが営む給食事業を吸収分割し、当社にて承継したことにより、当社取締役副社長就任 給食事業本部本部長 2012年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 (株)アスモフードサービス 代表取締役社長 (株)アスモフードサービス首都圏 代表取締役社長	(注) 3	35,000
取締役	奥田 宏	1956年4月23日生	1985年9月 信和商事(株)(現、(株)アスモ)入社 2009年10月 当社執行役員卸売営業部部長 2010年6月 当社取締役就任(現任)卸売事業本部本部長 「他の法人等の代表状況」 (株)アスモトレーディング 代表取締役社長	(注) 3	500
取締役	長井 力	1971年8月16日生	2001年11月 (株)ベストライフ取締役 2005年10月 (株)ベストライフ取締役総務部長 2006年8月 (株)ベストライフ代表取締役就任(現任) 2015年2月 当社取締役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 (株)ベストライフ代表取締役社長 (株)ベストライフホールディングス代表取締役社長	(注) 3	
取締役	北嶋 准	1948年1月2日生	1970年4月 東急観光(株)入社 千葉支店副支店長等を歴任 1994年4月 東急バス(株)企画開発部課長 2000年5月 東急リビングサービス(株)営業管理部長 2010年4月 (株)モーリーメイドアメニティ取締役就任 2012年12月 (株)モーリーメイドアメニティ取締役退任 2015年2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮寺 孝夫	1968年 9月26日生	1992年 4月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 入行 1993年10月 ㈱国土評価研究所入社 2004年10月 中央青山監査法人入所 2007年 8月 新日本監査法人(現・EY新日本有 限責任監査法人)入所 2011年 9月 公認会計士登録 2013年 4月 不動産鑑定士登録 2014年 4月 宮寺公認会計士・不動産鑑定士 事務所設立 所長(現在) 2015年 6月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 宮寺公認会計士・不動産鑑定士事務所 所長	(注) 4	500
監査役	福田 徹	1960年12月 9日生	1984年 4月 野村證券㈱入社 1986年 1月 野村證券ロンドン現地法人 (Nomura International plc) 1990年12月 野村インベスター・リレーションズ㈱ 1999年 4月 ソニー生命保険㈱ 2004年 4月 関東学院大学経済学部 講師(現任) 2005年 5月 ㈱福田総合研究所設立 代表取締役社長(現任) 2006年 4月 國學院大學 講師(現任) 2012年12月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 ㈱福田総合研究所 代表取締役社長	(注) 4	500
監査役	肥後 達男	1946年 2月22日生	1964年 4月 熊本国税局総務部総務課採用 1974年 4月 東京国税局総務部総務課 1993年 7月 江戸川税務署副署長 1996年 7月 東京国税局調査第一部 特別国税調査官 1997年 7月 国税庁長官官房総務課監督官室 監督官 2002年 7月 東京国税局課税第一部 個人課税課長 2004年 7月 新宿税務署長 2005年 8月 税理士登録 肥後達男税理士事務所所長 (現任) 2014年 6月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 肥後達男税理士事務所 所長	(注) 4	1,700
計					39,300

- (注) 1. 取締役 北嶋准氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮寺孝夫氏、福田徹氏および肥後達男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
4. 監査役の任期は、2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
5. 取締役 長井力氏は、代表取締役社長 長井尊の兄であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役北嶋准氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、また、サービス業の豊富な経験と深い見識を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式1,100株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役宮寺孝夫氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式500株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、宮寺公認会計士・不動産鑑定士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と事務所の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役福田徹氏は、上場コンサルティングにおける内部統制制度・コーポレートガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対してのIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式500株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、株式会社福田総合研究所の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と事務所の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役肥後達男氏は、税理士の資格を有しており、税理士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式1,700株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、肥後達男税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と事務所の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じることがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名であり、常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名から構成されています。

常勤監査役宮寺孝夫は、公認会計士の資格を有しており、また監査役肥後達男は、税理士の資格を有しており、共に財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役福田徹は、上場コンサルティングにおける内部統制制度、コーポレート・ガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対するIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験を有しています。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	宮寺 孝夫	17回 / 17回（100%）
監査役（社外）	福田 徹	17回 / 17回（100%）
監査役（社外）	肥後 達男	17回 / 17回（100%）

監査役会において、監査方針や監査計画策定、常勤監査役の選定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、定時株主総会への付議議案内容の監査、会計監査人の報酬等に対する同意等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の主要な事業所における業務および財産状況の調査等を行うとともに、会計監査人からは監査計画の説明、監査の実施状況・発見事項を含む監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室（2名）が業務監査（業務の適正性及び効率性）を中心として定期的に監査を実施しております。

内部監査室、監査役及び監査法人は、適宜に情報交換、意見交換を行って連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

RSM清和監査法人

ロ．継続監査期間

9年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 藤本 亮

指定社員 業務執行社員 福井 剛

ニ．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他4名であり、監査法人により決定されています。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要（法人概要、品質管理体制、欠格事由、独立性）、監査実施体制（事業リスクへ対応、監査チームの規模）及び監査報酬（見積額の適切性）等を確認しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で策定した会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬の水準の適切性等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目を設け、会計監査人を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		22,000	
連結子会社				
計	22,000		22,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額やその算出方法の決定に関する方針については株主総会で決議された役員報酬総額を上限として、基本報酬（固定報酬）のみで構成し、業績連動報酬は採用しておりません。基本報酬（固定報酬）は在任中に定期的に支払い、各取締役個人の基本報酬額の決定に関する権限については、当社の業績を全般的且つ網羅的に熟知理解しているとの理由で取締役会より委任された代表取締役社長である長井尊が、当社の業績および担当事業における成果等を総合的に勘案し、決定いたしました。

当該方針は取締役会の決議により決定されたものであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、取締役会において取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に照らし、各取締役の役位、担当職責に応じたものであり、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

監査役の報酬については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,800	97,800				3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	14,400	14,400				4

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2007年5月26日開催の第32回定時株主総会の決議により年額135,000千円以内(うち、社外取締役分15,000千円)としております。(当該決議時の取締役は7名。うち、社外取締役は3名)
2. 監査役の報酬額は、1994年6月25日開催の臨時株主総会の決議により年額35,000千円以内としております。(当該決議時の監査役は1名)

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

なお、連結財務諸表上、「投資有価証券」として表示されているものは、全額非連結子会社分であります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,745,546	2 4,778,576
受取手形及び売掛金	2,022,654	2,058,716
商品	287,474	256,902
貯蔵品	11,941	12,413
その他	381,379	678,021
貸倒引当金	96,812	133,358
流動資産合計	7,352,182	7,651,271
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	422,922	396,517
減価償却累計額	304,998	350,346
建物及び構築物(純額)	117,924	46,171
機械装置及び運搬具	31,564	29,212
減価償却累計額	10,285	13,025
機械装置及び運搬具(純額)	21,279	16,187
工具、器具及び備品	201,361	206,294
減価償却累計額	172,922	188,794
工具、器具及び備品(純額)	28,439	17,499
リース資産	222,330	228,805
減価償却累計額	27,157	47,340
リース資産(純額)	195,172	181,465
建設仮勘定	2,130	
有形固定資産合計	364,946	261,323
無形固定資産		
リース資産	37,728	26,996
その他	5,455	3,586
無形固定資産合計	43,183	30,582
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,274	1 1,274
長期貸付金	336,947	354,673
差入保証金	611,611	585,870
繰延税金資産	141,737	170,705
その他	350,781	348,520
貸倒引当金	324,946	338,442
投資その他の資産合計	1,117,406	1,122,601
固定資産合計	1,525,535	1,414,507
資産合計	8,877,718	9,065,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	488,375	510,122
短期借入金		10,330
リース債務	53,884	49,981
未払金	634,572	635,379
未払法人税等	273,288	70,723
賞与引当金	247,592	220,273
その他	674,512	885,237
流動負債合計	2,372,226	2,382,048
固定負債		
リース債務	185,868	167,303
退職給付に係る負債	181,735	212,123
固定負債合計	367,604	379,427
負債合計	2,739,830	2,761,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金	3,633,874	3,905,879
自己株式	42,516	75,245
株主資本合計	5,914,630	6,153,907
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	84	365
為替換算調整勘定	111,755	114,016
退職給付に係る調整累計額	56,285	10,238
その他の包括利益累計額合計	168,125	104,143
非支配株主持分	55,132	46,252
純資産合計	6,137,888	6,304,303
負債純資産合計	8,877,718	9,065,779

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	19,842,288	18,849,203
売上原価	1 15,392,804	1 15,273,532
売上総利益	4,449,483	3,575,670
販売費及び一般管理費	2 3,266,257	2 2,914,585
営業利益	1,183,226	661,085
営業外収益		
受取利息	6,823	6,565
物品賃貸料収入	6,313	6,340
助成金収入	5,378	98,014
その他	7,272	7,345
営業外収益合計	25,787	118,265
営業外費用		
支払利息	2,307	4,582
貸倒引当金繰入額	9,543	17,505
為替差損	906	
その他	2	325
営業外費用合計	12,759	22,413
経常利益	1,196,255	756,937
特別利益		
固定資産売却益	3 23	3 9
特別利益合計	23	9
特別損失		
固定資産売却損		4 93
固定資産除却損	5 2,728	5 17
投資有価証券評価損	6 8,768	
減損損失	7 7,655	7 36,921
特別損失合計	19,152	37,032
税金等調整前当期純利益	1,177,126	719,913
法人税、住民税及び事業税	549,598	346,309
法人税等調整額	15,591	29,107
法人税等合計	534,007	317,201
当期純利益	643,118	402,712
非支配株主に帰属する当期純損失()	30,589	9,499
親会社株主に帰属する当期純利益	673,708	412,212

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	643,118	402,712
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	220	281
為替換算調整勘定	50	2,880
退職給付に係る調整額	50,825	66,524
その他の包括利益合計	1, 2 51,097	1, 2 63,362
包括利益	694,215	339,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	724,793	348,230
非支配株主に係る包括利益	30,577	8,880

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,323,272	3,100,373	42,459	5,381,186
当期変動額				
剰余金の配当		140,207		140,207
親会社株主に帰属する当期純利益		673,708		673,708
自己株式の取得			56	56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		533,500	56	533,443
当期末残高	2,323,272	3,633,874	42,516	5,914,630

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	136	111,716	5,459	117,039	85,710	5,583,936
当期変動額						
剰余金の配当						140,207
親会社株主に帰属する当期純利益						673,708
自己株式の取得						56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	220	38	50,825	51,085	30,577	20,507
当期変動額合計	220	38	50,825	51,085	30,577	553,951
当期末残高	84	111,755	56,285	168,125	55,132	6,137,888

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,323,272	3,633,874	42,516	5,914,630
当期変動額				
剰余金の配当		140,206		140,206
親会社株主に帰属する当期純利益		412,212		412,212
自己株式の取得			32,728	32,728
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		272,005	32,728	239,277
当期末残高	2,323,272	3,905,879	75,245	6,153,907

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	84	111,755	56,285	168,125	55,132	6,137,888
当期変動額						
剰余金の配当						140,206
親会社株主に帰属する当期純利益						412,212
自己株式の取得						32,728
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	281	2,261	66,524	63,981	8,880	72,861
当期変動額合計	281	2,261	66,524	63,981	8,880	166,415
当期末残高	365	114,016	10,238	104,143	46,252	6,304,303

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,177,126	719,913
減価償却費	115,858	119,232
減損損失	7,655	36,921
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,844	50,040
賞与引当金の増減額(は減少)	42,955	36,136
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,487	27,319
受取利息及び受取配当金	6,823	6,565
支払利息	2,307	4,582
為替差損益(は益)	624	564
有形固定資産除却損	2,728	17
有形固定資産売却損益(は益)	23	84
投資有価証券評価損益(は益)	8,768	
売上債権の増減額(は増加)	47,964	79,232
その他の資産の増減額(は増加)	760	286,437
たな卸資産の増減額(は増加)	29,144	30,755
仕入債務の増減額(は減少)	120,754	19,056
その他の負債の増減額(は減少)	129,693	179,653
未払消費税等の増減額(は減少)	26,703	73,016
その他	334	371
小計	1,090,560	797,777
利息及び配当金の受取額	399	443
利息の支払額	2,307	4,582
法人税等の支払額	510,158	568,691
法人税等の還付額	626	2,760
営業活動によるキャッシュ・フロー	579,120	227,707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	45,567	8,998
有形固定資産の売却による収入	23	20
無形固定資産の取得による支出	1,435	425
定期預金の預入による支出	70,017	70,023
定期預金の払戻による収入	70,011	70,017
差入保証金の差入による支出	94,179	116,974
差入保証金の回収による収入	150,685	147,046
貸付けによる支出	9,400	18,920
貸付金の回収による収入	468	500
建設協力金の支払による支出		25,000
建設協力金の回収による収入	21,796	21,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,385	960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	10,330
短期借入金の返済による支出	50,000	
リース債務の返済による支出	30,379	56,639
自己株式の取得による支出	56	32,728
配当金の支払額	120,027	120,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,464	199,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,336	5,537
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	449,705	33,024
現金及び現金同等物の期首残高	4,225,822	4,675,528
現金及び現金同等物の期末残高	4,675,528	4,708,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社アスモレーディング
株式会社アスモフードサービス
株式会社アスモフードサービス首都圏
株式会社アスモフードサービス東日本
株式会社アスモフードサービス中日本
株式会社アスモフードサービス西日本
株式会社アスモ介護サービス
株式会社アスマライフサービス
サーバントラスト信託株式会社
アスモ少額短期保険株式会社
ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED
ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

株式会社ぱすと
ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.
ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、並びにASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社のうち、主要な会社等の名称

株式会社ぱすと
ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.
ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

非連結子会社について持分法を適用しない理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、並びにASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDは、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a. 商品

国内連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～10年

また、在外連結子会社については、重要な有形固定資産について、建物の賃貸借契約期間による定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約

b. ヘッジ対象...商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建の商品代金の支払いについて、将来の取引市場での為替相場変動リスクを回避することを目的に行っております。原則として外貨建仕入契約の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」2,903千円、「その他」4,368千円は、「その他」7,272千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大が外食産業への長引く需要の低下をもたらし、当社グループの一部の事業に影響を与えております。

しかしながら、このような状況は長期的には回復に向かうと見込まれるため、当社グループ全体の業績に与える影響は限定的なものと仮定し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,274千円	1,274千円

2. 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、非連結子会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	70,017千円	70,023千円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	232千円	325千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃借料	461,910千円	401,855千円
貸倒引当金繰入額	1,301	33,188
給料手当	1,050,868	869,002
賞与引当金繰入額	83,302	106,534
退職給付費用	1,456	2,298
水道光熱費	465,560	462,550

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	23千円	9千円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	千円	93千円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物付属設備	1,992千円	千円
工具器具備品	736	17
車両運搬具	0	0
計	2,728	17

6. 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非連結子会社株式にかかる評価損	8,768千円	千円

7. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
ASMO CATERING(HK)事業 (香港 太古城)	店舗	建物及び工具器具備品

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ASMO CATERING(HK)事業においては、上記場所に立地する1店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,655千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物4,332千円及び工具器具備品3,322千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
ASMO CATERING(HK)事業 (香港 啓田)	店舗	建物及び工具器具備品

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ASMO CATERING(HK)事業においては、上記場所に立地する1店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36,921千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物36,179千円及び工具器具備品742千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	338千円	421千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50	2,880
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50,825	66,524
税効果調整前合計	51,215	63,222
税効果額	117	139
その他の包括利益合計	51,097	63,362

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	338千円	421千円
税効果額	117	139
税効果調整後	220	281
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	50	2,880
税効果額		
税効果調整後	50	2,880
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	50,825	66,524
税効果額		
税効果調整後	50,825	66,524
その他の包括利益合計		
税効果調整前	51,215	63,222
税効果額	117	139
税効果調整後	51,097	63,362

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,145			15,145
合計	15,145			15,145
自己株式				
普通株式	1,124	0		1,124
合計	1,124	0		1,124

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式(92株)の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	140,207	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	140,206	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,145			15,145
合計	15,145			15,145
自己株式				
普通株式	1,124	61		1,186
合計	1,124	61		1,186

(注) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得61,900株及び単元未満株式の買取り0.4株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	140,206	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	139,587	利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,745,546千円	4,778,576千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,017	70,023
現金及び現金同等物	4,675,528	4,708,552

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

アスモフードサービス事業における事務機器(工具、器具及び備品)、アスモトレーディング事業における車両及び事務機器(「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」)、アスモ事業およびアスモ介護サービス事業における車両(車両運搬具)であります。

無形固定資産

アスモ事業、アスモフードサービス事業、アスモトレーディング事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金を原則として自己資金で賄う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,745,546	4,745,546	
(2) 受取手形及び売掛金	2,022,654	2,022,654	
資産計	6,768,200	6,768,200	
(1) 支払手形及び買掛金	488,375	488,375	
(2) 未払金	634,572	634,572	
負債計	1,122,947	1,122,947	
デリバティブ取引(*)	(84)	(84)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,778,576	4,778,576	
(2) 受取手形及び売掛金	2,058,716	2,058,716	
資産計	6,837,292	6,837,292	
(1) 支払手形及び買掛金	510,122	510,122	
(2) 未払金	635,379	635,379	
負債計	1,145,502	1,145,502	
デリバティブ取引(*)	(365)	(365)	

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

・前連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・当連結会計年度(2021年3月31日)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

・前連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・当連結会計年度(2021年3月31日)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非連結子会社株式	1,274	1,274

非連結子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,733,842			
受取手形及び売掛金	2,022,654			
合計	6,756,496			

(注) 現金は除いております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,766,074			
受取手形及び売掛金	2,058,716			
合計	6,824,791			

(注) 現金は除いております。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「連結附属明細表」の「借入金等明細表」に記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	買掛金	55,642		55,771
合計			55,642		55,771

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	買掛金	32,314		32,865
合計			32,314		32,865

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、国内連結子会社1社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	200,772千円	180,000千円
勤務費用	40,811	32,915
利息費用	588	527
数理計算上の差異の発生額	56,285	10,238
退職給付の支払額	5,886	13,790
過去勤務費用の発生額		
退職給付債務の期末残高	180,000	209,892

(2) 簡便法を適用した場合の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,300千円	1,734千円
退職給付費用	433	496
退職給付の支払額		
退職給付に係る負債の期末残高	1,734	2,231

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	181,735千円	212,123千円
年金資産		
	181,735	212,123
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	181,735	212,123
退職給付に係る負債	181,735	212,123
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	181,735	212,123

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	40,811千円	32,915千円
利息費用	588	527
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	5,459	56,285
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る 退職給付費用	35,940	22,842

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	千円	千円
数理計算上の差異	50,825	66,524
合計	50,825	66,524

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	千円	千円
未認識数理計算上の差異	56,285	10,238
合計	56,285	10,238

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.293%	0.293%
長期期待運用収益率	%	%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	76,643千円	105,368千円
未払事業税	32,927	12,324
貸倒引当金	132,242	149,362
賞与引当金	85,167	75,685
退職給付引当金	82,331	69,831
その他	14,573	88,094
繰延税金資産小計	423,885	500,666
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	61,603	105,368
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	220,544	224,592
評価性引当額小計 (注)1	282,148	329,960
繰延税金資産合計	141,737	170,705
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	141,737	170,705

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		11,103	4,332	9,594		51,613	76,643
評価性引当額			396	9,594		51,613	61,603
繰延税金資産		11,103	3,936				(b)15,039

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金76,643千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,039千円を計上しております。当該繰延税金資産15,039千円は、連結子会社サーバントラスト信託(株)における税務上の繰越欠損金の残高25,029千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11,103	4,332	9,594			80,338	105,368
評価性引当額	11,103	4,332	9,594			80,338	105,368
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	2.8
住民税均等割	0.6	1.0
留保金課税	3.9	2.3
連結子会社との税率差異	6.5	5.8
評価性引当額の増減	2.1	6.6
連結納税による地方税の影響	0.7	1.2
その他	0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	44.1

(資産除去債務関係)

当社グループは、店舗の不動産賃貸借契約書に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「アスモ事業」、「アスモトレーディング事業」、「アスモフードサービス事業」、「アスモ介護サービス事業」及び「ASMO CATERING (HK) 事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) アスモ事業...グループ各社の統制・管理、不動産の賃貸
- (2) アスモトレーディング事業...食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
- (3) アスモフードサービス事業...高齢者介護施設等における食事の提供
- (4) アスモ介護サービス事業...訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
- (5) ASMO CATERING (HK) 事業...香港における外食店舗の運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、セグメント間で合意された価格設定基準又は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモレ ーディング 事業	アスモフ ードサー ビス事 業	アスモ介 護サー ビス事 業	ASMO CATERING (HK)事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,752	3,374,037	7,561,661	6,582,101	1,792,835	19,315,388
セグメント間の 内部売上高又は振替高	500,000	54,865	245,384			800,249
計	504,752	3,428,902	7,807,046	6,582,101	1,792,835	20,115,637
セグメント利益 又は損失()	320,485	82,069	440,795	908,562	130,646	1,621,265
セグメント資産	2,562,313	636,008	1,577,499	3,102,406	403,995	8,282,223
その他の項目						
減価償却費	7,390	4,834	17,581	8,974	76,106	114,887
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,149	33,607	24,210	176,713	19,825	256,507

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	526,900	19,842,288		19,842,288
セグメント間の 内部売上高又は振替高		800,249	800,249	
計	526,900	20,642,537	800,249	19,842,288
セグメント利益 又は損失()	61,951	1,683,217	499,990	1,183,226
セグメント資産	595,494	8,877,718		8,877,718
その他の項目				
減価償却費	971	115,858		115,858
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		256,507		256,507

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理型信託事業および少額短期保険事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフ ードサー ビス事 業	アスモ介 護サー ビス事 業	ASMO CATERING (HK)事 業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,760	2,631,104	7,597,313	6,757,274	1,372,236	18,362,689
セグメント間の 内部売上高又は振替高	400,000	40,864	247,264			688,128
計	404,760	2,671,968	7,844,578	6,757,274	1,372,236	19,050,818
セグメント利益 又は損失()	213,413	80,053	340,448	468,849	53,867	1,048,897
セグメント資産	2,757,687	691,648	1,679,189	2,945,254	393,511	8,467,291
その他の項目						
減価償却費	6,152	7,544	22,340	33,110	49,308	118,455
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	641	275	31,912	14,128	6,594	53,551

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	486,514	18,849,203		18,849,203
セグメント間の 内部売上高又は振替高		688,128	688,128	
計	486,514	19,537,332	688,128	18,849,203
セグメント利益 又は損失()	12,435	1,061,332	400,247	661,085
セグメント資産	598,487	9,065,779		9,065,779
その他の項目				
減価償却費	777	119,232		119,232
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		53,551		53,551

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、管理型信託事業および少額短期保険事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,115,637	19,050,818
「その他」の区分の売上高	526,900	486,514
セグメント間取引消去	800,249	688,128
連結財務諸表の売上高	19,842,288	18,849,203

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,621,265	1,048,897
「その他」の区分の利益	61,951	12,435
セグメント間取引消去	499,990	400,247
連結財務諸表の営業利益	1,183,226	661,085

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,282,223	8,467,291
「その他」の区分の資産	595,494	598,487
連結財務諸表の資産合計	8,877,718	9,065,779

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	114,887	118,455	971	777			115,858	119,232
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	256,507	53,551					256,507	53,551

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,752	3,374,037	7,561,661	6,852,101	1,792,835	526,900	19,842,288

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
18,049,453	1,792,835		19,842,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
233,656	131,289		364,946

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベストライフ	6,105,462	アスモ事業、 アスモフードサービス事業及びその 他事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,760	2,631,104	7,597,313	6,757,274	1,372,236	486,514	18,849,203

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
17,476,967	1,372,236		18,849,203

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
211,026	50,296		261,323

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベストライフ	2,617,269	アスモ事業、アスモフードサービス事業及びその他事業
株式会社ベストライフ神奈川	677,456	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ埼玉	635,753	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東京	655,974	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ西日本	611,919	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東日本	571,583	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ中部	443,863	アスモフードサービス事業

(注) 株式会社ベストライフは、2020年9月1日を効力発生日とする会社分割(吸収分割)により、有料老人ホーム運営事業などを当該会社の子会社である上記6社に承継いたしました。これに伴い、同日よりアスモフードサービス事業の販売先が当該6社に変更されております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	全社・消去	合計
減損損失					7,655			7,655

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	全社・消去	合計
減損損失					36,921			36,921

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	(株)ベストライフ	東京都 新宿区	45	有料老人ホーム の建設、企画、 販売、運営、管 理及び当該事業 に関わる一切の 事業等	(被所有) 直接 10.9	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注) 1	6,102,102	売掛金	577,499
							建設協力金 の差入 (注) 3		短期貸付金	14,598
									長期貸付金	163,009
									前払費用	2,542
									長期前払 費用	42,158
敷金の差入 (注) 4		差入保証金	93,244							
法人主要 株主の子 会社	(株)ギフト	大阪市 福島区	10	生鮮品、冷凍 品、冷蔵品(業 務用魚介類他) の販売		商品の購入	1,850,755	買掛金	164,728	
法人主要 株主の子 会社	(株)ベストマ ネージメント	東京都新 宿区	30	総合リース業、 介護事業等		事業用車両 のリース	リース車両 の取得	176,218	リース債務 (流動)	28,071
							リース債務 の返済	7,362		
							リース債務 に係る利息 の支払い	911	リース債務 (固定)	140,785

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社を 含む)	(株)ベストラ イフ (注)6,9	東京都 新宿区	45	有料老人ホーム の建設、企画、 販売、運営、管 理及び当該事業 に関わる一切の 事業等	(被所有) 間接 10.9	業務の受託 役員の兼任	業務の受託 (注)1	2,613,909	売掛金	
							建設協力金 の差入 (注)3		短期貸付金	14,598
									長期貸付金	151,917
									前払費用	2,542
									長期前払 費用	39,616
	敷金の差入 (注)4		差入保証金	93,244						
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社を 含む)	(株)ベストラ イフ神奈川 (注)7,9	神奈川県 川崎市 多摩区	10	有料老人ホーム 等の運営管理及 び訪問介護事業 等	(被所有) 直接2.1	業務の受託	業務の受託 (注)1	677,456	売掛金	108,045
	(株)ベストラ イフ埼玉 (注)7,9	埼玉県 川口市	10		(被所有) 直接2.0	業務の受託	業務の受託 (注)1	635,753	売掛金	100,491
	(株)ベストラ イフ東京 (注)7,9	東京都 世田谷区	10		(被所有) 直接1.9	業務の受託	業務の受託 (注)1	655,974	売掛金	103,984
	(株)ベストラ イフ西日本 (注)7,9	大阪府 堺市 北区	10		(被所有) 直接1.9	業務の受託	業務の受託 (注)1	611,919	売掛金	98,575
	(株)ベストラ イフ東日本 (注)7,9	北海道 札幌市 白石区	10		(被所有) 直接1.7	業務の受託	業務の受託 (注)1	571,583	売掛金	90,568
	(株)ベストラ イフ中部 (注)7,9	静岡県 静岡市 駿河区	10		(被所有) 直接1.3	業務の受託	業務の受託 (注)1	443,863	売掛金	70,016
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社を 含む)	(株)ギフト (注)7	大阪市 福島区	10	生鮮品、冷凍 品、冷蔵品(業 務用魚介類他) の販売		商品の購入	商品の購入 (注)1,2	1,808,496	買掛金	163,422
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社を 含む)	(株)ベストマ ネージメント (注)8	東京都新 宿区	30	総合リース業、 介護事業等		事業用車両 のリース	リース車両 の取得 (注)1	13,606	リース債務 (流動)	30,829
							リース債務 の返済 (注)1	29,864		
							リース債務 に係る利息 の支払い (注)1	3,333	リース債務 (固定)	121,768

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	(株)ぱすと	東京都新宿区	10	外食事業	所有直接97.5	役員の兼任	経費立替(注)5	97,139	その他流動資産	90,161

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	(株)ぱすと	東京都新宿区	10	外食事業	所有直接97.5	役員の兼任	経費立替(注)5	53,774	その他流動資産	108,569

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 商品の購入、業務の受託及びリース取引については、一般の取引条件を参考にして決定しております。
2. 給食受託施設経費の支払いについては、各市場価格を勘案し、価格交渉を行っております。
3. 長期貸付金は建設協力金として、有料老人ホームの新築工事代金のために差し入れたものであり、前連結会計年度における返還額は14,598千円、当連結会計年度における返還額は14,598千円であります。なお、金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
4. 差入保証金は、近隣市場相場等を勘案して決定しております。
5. 仕入経費等の立替を行っており、当該債権に対して前会計連結年度において72,879千円、当連結会計年度において108,569千円の貸倒引当金を計上しております。
6. (株)ベストライフは、その完全親会社である(株)ベストライフホールディングスの議決権の過半数を当社役員長井尊および当社役員長井力の近親者が直接所有しております。
7. (株)ベストライフ神奈川、(株)ベストライフ埼玉、(株)ベストライフ東京、(株)ベストライフ西日本、(株)ベストライフ東日本、(株)ベストライフ中部、(株)ギフトは、それぞれ(株)ベストライフの完全子会社であります。
8. (株)ベストマネージメントは、その議決権の過半数を当社役員長井尊および当社役員長井力の近親者が直接所有しております。
9. (株)ベストライフは、2020年9月1日を効力発生日として、会社分割(吸収分割)により同社の各地域において営む介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、デイサービスの運営管理事業、訪問介護事業及びその他関連事業に関する権利義務と当社株式を当該会社の子会社6社((株)ベストライフ神奈川、(株)ベストライフ埼玉、(株)ベストライフ東京、(株)ベストライフ西日本、(株)ベストライフ東日本、(株)ベストライフ中部)に承継したことにより主要株主に該当しなくなりました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)Persons Bridge(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	433.84円	448.32円
1株当たり当期純利益金額	48.05円	29.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	673,708	412,212
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	673,708	412,212
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,020	14,018

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		10,330	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	53,884	49,981		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	185,868	167,303		2022年～2026年
合計	239,753	227,615		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載することとしております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後6年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超6年以内 (千円)
リース債務	47,221	48,008	43,378	28,295	400

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,653,639	9,332,939	14,232,836	18,849,203
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	206,857	417,528	709,688	719,913
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	131,023	264,480	446,065	412,212
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.35	18.86	31.81	29.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	9.35	9.52	12.95	2.42

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,439,835	2,372,864
貯蔵品	77	68
前払費用	10,689	10,189
未収入金	1 351,219	1 283,173
短期貸付金	1 161,091	1 159,757
預け金	2	267,094
その他	1 35,543	1 38,374
貸倒引当金	21,898	22,002
流動資産合計	2,976,561	3,109,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,646	24,646
減価償却累計額	13,948	16,291
建物(純額)	10,697	8,354
工具、器具及び備品	1,999	2,215
減価償却累計額	843	1,172
工具、器具及び備品(純額)	1,156	1,043
リース資産	6,706	6,706
減価償却累計額	1,941	2,954
リース資産(純額)	4,764	3,752
有形固定資産合計	16,619	13,149
無形固定資産		
商標権	223	152
ソフトウェア	2,135	1,475
リース資産	1,570	259
無形固定資産合計	3,929	1,887
投資その他の資産		
関係会社株式	335,152	335,152
長期貸付金	27,729	27,729
関係会社長期貸付金	543,508	364,598
差入保証金	91,197	92,222
破産更生債権等	55,136	55,136
繰延税金資産	4,017	1,954
長期未収入金	215,016	215,016
貸倒引当金	589,783	561,961
投資その他の資産合計	681,974	529,848
固定資産合計	702,523	544,886
資産合計	3,679,084	3,654,405

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 19,116	1 5,443
未払費用	1,750	1,563
前受収益	1 433	1 438
預り金	3,853	5,112
賞与引当金	3,860	3,600
未払法人税等	147,922	26,563
リース債務	2,510	1,522
その他	1,486	1,330
流動負債合計	180,932	45,573
固定負債		
リース債務	4,400	2,877
固定負債合計	4,400	2,877
負債合計	185,332	48,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金		
利益準備金	70,103	84,124
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,142,892	1,273,802
利益剰余金合計	1,212,996	1,357,926
自己株式	42,516	75,245
株主資本合計	3,493,752	3,605,954
純資産合計	3,493,752	3,605,954
負債純資産合計	3,679,084	3,654,405

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2 500,000	2 400,000
その他の売上高	2 4,752	2 4,760
営業収益合計	504,752	404,760
営業費用	1, 2 184,266	1, 2 191,347
営業利益	320,485	213,413
営業外収益		
受取利息	2 12,973	2 9,267
為替差益		575
貸倒引当金戻入額	12,251	2,718
受取手数料	9	1
その他	535	364
営業外収益合計	25,770	12,927
営業外費用		
支払利息	134	101
支払手数料		163
その他	360	
営業外費用合計	494	265
経常利益	345,761	226,075
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25,000	25,000
特別利益合計	25,000	25,000
特別損失		
関係会社株式評価損	8,768	
特別損失合計	8,768	
税引前当期純利益	361,992	251,075
法人税、住民税及び事業税	12,200	36,125
法人税等調整額	2,365	2,063
法人税等合計	9,834	34,061
当期純利益	371,827	285,137

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,323,272	56,083	925,293	981,376	42,459	3,262,189	3,262,189
当期変動額							
剰余金の配当		14,020	154,228	140,207		140,207	140,207
当期純利益			371,827	371,827		371,827	371,827
自己株式の取得					56	56	56
当期変動額合計		14,020	217,599	231,619	56	231,563	231,563
当期末残高	2,323,272	70,103	1,142,892	1,212,996	42,516	3,493,752	3,493,752

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,323,272	70,103	1,142,892	1,212,996	42,516	3,493,752	3,493,752
当期変動額							
剰余金の配当		14,020	154,227	140,206		140,206	140,206
当期純利益			285,137	285,137		285,137	285,137
自己株式の取得					32,728	32,728	32,728
当期変動額合計		14,020	130,909	144,930	32,728	112,202	112,202
当期末残高	2,323,272	84,124	1,273,802	1,357,926	75,245	3,605,954	3,605,954

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「預け金」は、金額的に重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	547,487千円	480,918千円
短期金銭債務	15,207	2,133

2. 偶発債務

保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)アスモトレーディング	11,478千円	16,026千円

(損益計算書関係)

1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	103,200千円	112,200千円
給与及び手当	64,741	57,021
賞与引当金繰入額	7,680	6,740
支払手数料	38,146	41,333
賃借料	86,037	107,585
租税公課	13,896	13,835
減価償却費	7,390	6,152
顧問料	39,883	32,109
控除額(経営指導料)	234,805	228,219

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	736,197千円	629,619千円
営業取引以外の取引による取引高	12,973	9,267

営業取引による取引高には、関係会社からの経営指導料(販売費及び一般管理費の控除額)を含めております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額335,152千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額335,152千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	151,469千円	151,469千円
貸倒引当金	187,358	178,868
その他	3,962	2,427
繰延税金資産小計	342,790	332,765
評価性引当額	338,773	330,810
繰延税金資産合計	4,017	1,954
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	4,017	1,954

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	41.6	48.2
住民税均等割	0.7	1.0
留保金課税	6.3	2.6
評価性引当額の増減	1.9	3.2
連結納税による地方税の影響	2.2	3.5
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	13.6

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,646			2,342	24,646	16,291
	工具、器具及び備品	1,999	215		329	2,215	1,172
	リース資産	6,706			1,012	6,706	2,954
	計	33,352	215		3,684	33,567	20,417
無形固定資産	ソフトウェア	9,756	425		1,086	10,181	8,706
	商標権	706			70	706	553
	リース資産	9,825			1,310	9,825	9,566
	計	20,287	425		2,467	20,713	18,825

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	611,682	86,082	113,800	583,963
賞与引当金	3,860	3,600	3,860	3,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 当社ホームページ http://www.asmo1.co.jp に掲載しております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「単元未満株主の権利制限」について、当社定款にて以下のとおり定めております。

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社Persons Bridge
親会社等状況報告書の提出日 2021年6月28日

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第45期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第46期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出

(第46期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第46期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年9月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第45期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年3月9日 至 2021年3月31日)2021年4月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年4月1日 至 2021年4月30日)2021年5月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日)2021年6月14日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2021年5月14日関東財務局長に提出(2021年4月14日に提出した自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社アスモ
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

神戸事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福 井 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び一部の連結子会社は、関連当事者であるベストライフグループと継続的な取引関係にある。</p> <p>【注記事項】【関連当事者情報】1. 関連当事者との取引(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等に記載のとおり、株式会社ベストライフは、会社役員の子が議決権の過半数を所有している会社であり、会社グループの関連当事者に該当する。</p> <p>一般的に、関連当事者との取引は、会社グループと特別な関係のない取引先との取引に比べて、取引条件に関して恣意性が働きやすく、かつ、不正な取引を行う機会が生じやすいため、不適切な収益又は売却益の認識が行われるリスク、費用又は損失計上の回避や過少計上が行われるリスクがある。会社グループに照らした場合、業績を維持するために不正な取引を行う(利益調整を図る取引等を含む)リスクがあり、反対にベストライフグループに対して有利に働く取引を行うリスクがある。</p> <p>よって、当監査法人は関連当事者との取引が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、より深度ある監査を実施する必要があると認識しているため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との取引を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 決算財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関連当事者取引の計上額の妥当性の検証 関連当事者取引の計上額の妥当性の検証を行うため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社実施する取引調査票(アンケート)の閲覧を行った。 ・ 関連当事者との取引(取引及び債権債務残高)が実在していることを契約書の閲覧、確認書の発送、経営管理者等への質問により確認した。 ・ 取引記録の検索・集計を行い、取引金額を証憑他計上根拠資料の閲覧及び突合により検証した。 ・ 取引条件の詳細な検討を行うために、契約書の閲覧、確認書の発送、関連当事者とそれ以外の一般取引先との単価比較資料を閲覧した。 ・ 取引条件の変更の有無を質問により確認し、変更がある場合にはその変更理由の妥当性を質問及び関連資料の閲覧により検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している

かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスモの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アスモが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社アスモ
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人

神戸事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福 井 剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。